

誓 約 書

令和 年 月 日

太子町長 様

住 所
申請者 氏 名 ⑩
電話番号

- 1 太子町雨水貯留施設設置助成金の交付申請にあたり、設置工事完了後は、雨水貯留施設を適正に維持管理し、事故防止及び安全対策に努めるとともに、助成金交付の日から7年以上存続させることを誓います。
- 2 助成金を受けた建物を建替え又は移転させる場合は、町長の承認を受けます。
- 3 工事施工中及び工事完了後において、雨水貯留施設自体の変形、破損等が生じたり、雨水貯留施設の異常から申請者又は第三者に事故、問題等が生じた場合にも、太子町にその損害を請求いたしません。
- 4 転居に伴い雨水貯留施設を第三者に譲渡しようとするときは、その第三者に対し、上記の旨を説明し、継承します。